

○1番（大谷 勝治君） おはようございます。一般質問2日目、初日の質問者となりました。後に続けられるように頑張りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

昨日、私は二中の卒業式に列席させていただきました。思えば平成元年、卒業式にPTA会長として列席をし、足のすくむ思いで挨拶をした思い出がよみがえってきました。今年元号が変わる年、節目に立ち会える偶然にめぐり合わせ、97人の子どもたちがそれぞれの思いを胸に巣立っていきました。無事に人生を全うすることを祈り、また町の発展を思いました。それでは一般質問に入らせていただきたいと思います。

次の事柄について質問させていただきます。1、役場窓口業務について、2、マイナンバーカードについて、3、公園管理について、4、道路管理について、よろしくお願いいたします。

それでは1番目の項目、役場窓口業務についてお伺いいたします。窓口業務の内容は多岐にわたり、来庁者にとって大変わかりにくく、不便さを感じています。来庁者にとって利便性がある総合窓口への取り組みについて伺います。なお、この質問は6日の近藤議員の質問と一部似通った点もありますが、今回の私の質問は総合窓口の全体的な質問でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 小倉奉昭生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） おはようございます。それでは役場窓口業務についてのご質問にお答えします。まず総合窓口についてでございますが、これはワンストップサービスともいわれるもので、従来特別の窓口で行っている事務手続きに対し、原則1カ所の窓口で来庁者への対応をさせていただくものとされています。もちろん一つの窓口で全ての行政サービスを行うということではなく、転入、転出や結婚、出生、家族がお亡くなりになったなど、生活の変化にかかわる出来事、いわゆるライフイベントと呼ばれるものですが、こうした一連の手続きについて総合的に受け付ける窓口を国は総合窓口と定義しております。

本町の取り組みといたしましては、先の近藤議員の質問でもお答えさせていただいたところでございますが、こうしたライフイベントに関連する各種手続について、最初に手続きを行った窓口でほとんどの必要な手続きが済ませられますよう、それぞれの担当職員が来庁者のところまで出向いて手続きをさせていただくことでワンストップサービスとなるよう、既に可能な限り対応させていただいているところでございます。また、一昨日副町長から答弁申し上げましたとおり、窓口の改善も含め、町政全般について庁内横断的なプロジェクトチームを組織し検討しており、今後も来庁者に

とってわかりやすく利便性のある窓口サービスに取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁をいただきました、ありがとうございます。

窓口業務について、私は以前、市民活動支援センターの窓口を強く要望したこともあります。ワンストップサービスの話もその中で出たこともあります。今回の答弁内容は従来行ってきた窓口業務の取り組みの延長線上で考えられる最良の総合窓口サービスであると思います。ただ、職員がせっかく機能的にと工夫した窓口サービスを、来庁者にわかるようにすることが住民に安心感を与え、より一層の信頼関係が構築でき業務効率も上がると思います。いかがでしょうか、伺います。

○議長（三宅 耕三君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） お答えさせていただきます。例えばロビーの中央に総合案内の表示を行ったりとか、来庁された方がすぐに目にとまるような工夫であるとか、窓口を証明発行系と、転入・転出などの移動系窓口に分けることによりまして、その待ち時間の短縮など、初めての方でもよりわかりやすく、より親切な窓口サービスとなりますように、できることから順次進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） お答えいただきました。来庁者は様々な方がいらっしゃいます。ご高齢の方、あるいは耳、身体のご不自由な方、そういった方々への窓口業務の対応の現状を伺います。

○議長（三宅 耕三君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） お答えさせていただきます。耳の不自由な方には筆談やある程度手話ができます職員が対応させていただくということになっておりまして、またカウンター窓口で耳の不自由な方は筆談させていただくというような、こういった小さいものですが置かせていただいております。そういう表示板を置かせていただいておりますし、目のご不自由な方につきましては、あまり役場へ一人では来られないのではないかとことも思いますので、一緒に付き添われて来られた方に代筆をお願いするとか対応させていただいております、窓口対応はできる限りご配慮させていただいております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁いただきました。最近耳のマークを受付でよく見かけます。役場のカウンターの席の、私も今ちょっと見てきたんですけど、耳のマークというんですかね、少し小さいように思うので、これについては一考お願いしたいなというふうに思います。

先ほどのお話の中で、手話ができる職員の配置、あるいは筆談も用意されているということなので、住民の要望に沿った窓口業務の推移を見守っていきたいというふうに思っています。

そこで質問です。身体のご不自由な方々の様々な要望に対して、継続的な話し合いの場を持つことが大切だと私は思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（三宅 耕三君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） そういった要望がありましたらお話を聞かせてもらった上で対応させていただきたいと思えますし、平成28年4月1日に施行されました障害者差別解消法によります合理的配慮によってできることがあれば引き続き対応させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） お答えありがとうございました。

それでは今後の総合窓口業務の体制について伺いたいというふうに思っています。窓口支援については、UDトークなどのタブレットでの対応などがありますが、多言語通訳もこういったものが可能になっておるわけですが、今まさに高齢化社会、お体のご不自由な方のアシストなどが将来必要ではないかと思われますので伺います。

○議長（三宅 耕三君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） 先ほども申しあげましたように、そういったタブレット等につきましては金額も伴いますので、そういった財政的なことも含めまして、庁内横断的なプロジェクトチームが行ってまいりました検討結果を踏まえまして、よりよい総合サービスとなるよう、具体策の実現に向けて取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁いただきました。具体策と今言われましたけども、内容をもう少し詳しくお聞かせください。

○議長（三宅 耕三君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） 具体策と申し上げますと、プロジェクトチームが行ってまいりました検討の中で、現在、町民課では窓口の混乱時には順番待ちのカードを

手渡しさせていただいております。そういったことから金融機関や病院等で既に採用されており、待合所等で行っております窓口の受付システム、そういったものも導入できるのではないかとということで、今後そういったものを各カウンターに設置できないかというようなことも考えておりました、来庁者の案内、それから安心して待っていただけるということもできますので、そのようなことも考えて、導入できないかということも研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。そういった待合のシステムというのをこれから構築されるということなので、私も楽しみにしておりますが、やっぱりこういう窓口というのは、優しい心づかいが住民に対して何よりの行政サービスだと私は思っています。そこで生活部長として、今後のことで一言あればお聞かせ願いたいと、よろしく願います。

○議長（三宅 耕三君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） 私は常に町民の皆様の目線に立って行政事務を行うよう心がけてまいりました。そういったことで今後もよりよい行政サービスができますように努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。窓口には様々な方がいらっしゃいます。ご高齢の方、お身体のご不自由な方、窓口業務改善には、先ほど言われたように、庁内横断的なプロジェクトチームが活動中とお聞きしています。そこで福祉部長、突然ですけども、このシステムも含めて、何かありましたら一言よろしく願います。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。福祉部といたしましては、子どもから高齢者まで幅広い、また障がい者の方、いろいろな方を対応させていただいております。そんな中特に必要なことと申しますのは、横断的、先ほども生活部長が言いましたように、横のつながりが非常に大切であって、例えば高齢の方が迷って見える、その中でそのお子さんが例えば障がいの方がみえるとか、そういったことについては当然横のつながり、例えば包括支援センターの中だけで済まらず、当然地域福祉課の障がい担当も窓口の方に寄せさせていただいて、スムーズな支援、または相談等に対応するというのを常に心がけております。また現在職員の中には手話通訳ができるものを常時、臨時ではございますが、常駐させていただいております。その他

に、平成27年から職員も含めまして29名ほどの手話奉仕員の通訳を受講して終了してみえます。そんな中職員も7名が既に受講を終了しておりますので、そういうことについても職員がいかなる場合でも対応できるような形で少しでも対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 福祉部長、ありがとうございました。様々な手を使いながら、アシストしながら進めていっておられるということで私も心強いというふうに思っております。ありがとうございます。

今回は窓口業務ということでいろいろと皆様にお聞きしておるわけですが、窓口業務に関して管理部門である総務部長、急に言って済みませんね。一言、窓口業務というのは全体的な流れの中で管理していくということなので、今部長が思っておられるような窓口というのはどんなものなのかというのを少しよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 突然のご質問でちょっとまとまっていないんですが、やはり一番大事なのは住民の皆さんの利便性の向上が図られる、これがやはり一番大事だろうと思っています。私も30年以上勤務させていただくと、確かに受付カウンターに受付の人がいた時代もございます。いろいろ今見直していただいて、カウンターも低くなり、つい立てを作るなり、こういった歩みが今の24年に改正しております。ですので時代のニーズ、それと町民の皆さんが来て感じよい、また大きな文字、先ほどご指摘いただいた大きな表示、そういったものもやはり住民目線で考えさせていただくことがやはり最も重要であろう、その中で実はプロジェクトチームが先進地と言われるところを数カ所視察いただいて、具体的にうちの改善ポイントを挙げてくださいました。それを来年度はこれをどういうふうにやるか、どうやって実践していくかという段階に入っておりますので、できるものから、経費のかかるものはちょっと時間がかかるかもわかりませんが、取り組みできるものから順次進めていきたい、そういった判断を来年させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。改装、そういった使いやすい改装というのが手がけられるといいなというふうに思っています。ありがとうございます。

ました。

それでは2番目の項目、マイナンバーカードについてお伺いいたします。カードの発行数が全国的に低調です。東員町のカード発行状況と役場の自動交付機を廃止後の窓口業務への影響を伺います。またコンビニ等でのマルチコピー機等の使用実績、今後の取り組みについても伺います。よろしくお願いたします。

○議長（三宅 耕三君） 小倉奉昭生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） それではマイナンバーカードについてのご質問にお答えいたします。マイナンバーカード制度は国民一人一人が持つ12桁の番号で、社会保障や税、災害対策の分野で活用され、行政を効率化し国民の利便性を高め、また公平・公正な社会を実現するための重要な社会基盤として平成28年1月から利用が開始されたものです。

このマイナンバーカードの交付状況ですが、平成31年1月末現在、国全体の交付率は12.56%、三重県内は10.41%、また議員お尋ねの本町の交付状況としましては、交付枚数が3,372枚、交付率は13.15%で国や県の交付率よりも高く、県内では松坂市、菰野町に次いで3番目の交付率となっているところでございます。

次に、マイナンバーカードを用いたサービスといたしまして、本町では平成29年1月からコンビニ交付を開始しております。これは全国の主要コンビニエンスストア等に設置してありますマルチコピー機を使って住民票や戸籍、印鑑登録証明、税の諸証明等を早朝から深夜まで、住所地から遠く離れた場所でも取得できるサービスとなっております。コンビニでの利用状況につきましては、この1月末の時点で住民票の交付件数は293件、印鑑登録証明書は376件、戸籍に関する証明が78件、他、所得証明等税証明につきましては66件となっております。また、窓口を含めました全ての証明発行に占めるコンビニ交付の割合は主なものを申し上げますと、住民票は3.9%、印鑑登録証明書では6.4%となっているところでございます。

次に、ご質問の自動交付機廃止後の窓口業務への影響についてでございますが、この廃止された自動交付機での証明書発行割合といたしましては、平成28年度実績では住民票は全体の29.4%、印鑑登録証明書では59.6%と利用率はある程度高く推移しておりましたので、先ほど申し上げましたマイナンバーカードの普及率はまだまだ低いことから、窓口での証明発行事務の負担割合は現時点では増えているものと思っております。マイナンバーカードにつきましては、現在コンビニ交付はもちろん、身分証明書や税、年金等の手続きなど幅広く活用がなされており、2020年度

からは健康保険証としての機能も持たせ運用を始めることとなっておりますことから、今後のマイナンバーカードの普及に期待が持たれるところです。

また本町での普及に向けた取り組みといたしまして、平日窓口へお越しいただくことが難しい方のために、原則として毎月最終の日曜日にマイナンバーカードの交付窓口を開いており、その推進に努めているところでございます。いずれにいたしましても、マイナンバーカードの普及により、住民の利便性の向上や行政負担の軽減にも繋がるため、その安全性、有用性等についてさらに周知、啓発を行い、一人でも多くの方に取得いただけますよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。このマイナンバーカード、これは多額の税金を投入しているわけですね、初期費用としても2,000億とか1,000億使っておるわけですけど、そういったマイナンバーカード、国が行っております。三重県においても、先ほど言われたように、発券は10%前後程度、これでは先ほど言われたように、東員町を含む窓口業務に反映していると現在は言えないわけです。しかし国の事業でありますけども、通知カードだけではマルチコピー機は当然使えません。何とかマイナンバーカードの発券に繋げるための方策をとることが私は最も大切なことではないかと考えます。先ほど教えていただいたように、東員町は発券率では31市町村では、実は昨年までは1位だったんです。今聞かされてえっと思って、逆転された。要するにこれは菰野町でしたか、逆転してきたということで、徐々にではありますけども、各市町村におかれましても、発行件数はわずかずつ増えているんだということが言えるのではないかとこのように思っています。そして東員町独自なのかどうかわかりませんが、先ほど生活部長が言われたように、窓口業務を月末の日曜日、開庁をやりながら、そうした啓蒙をやっていくんだということなんです。普及・啓発、それを強化して窓口業務に少しでも反映できるような、さらなる方策を取りたいということで、取らなければならないのかなと思うので、そこら辺を少しお聞きしたいということと、私、これを聞いていて一つ抜けているんじゃないかと思ったところは、やはりこれはセキュリティの問題が多量に多いんじゃないかというふうに思っています。このセキュリティの問題をある程度クリアしていかないと伸びないのかなと、そういうふうに思うわけですけど、そこら辺どのようにお考えなのかお伺いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） 先ほども答弁させていただいたように、三重県の中で東員町が今回は市も入れている3位でございました。順位はどうであろうと普及をさせていくことも必要ではないかと思えますし、先ほど申し上げましたように、健康保険証の機能を2020年度から国は持たせるというようなことも言っておりますので、そういったことから普及の伸び率はかなり伸びてくるんじゃないかということをご期待しておるところでございますし、また窓口を毎月月末の最終の日曜日にそういった受付をさせていただいて、申請窓口を開いております。まだまだこれから低い率ですけれども、そういったことでいろんなことを研究しながらもっと普及させていきたいなという考えでございます。

セキュリティにつきましては、なりすましの防止のための本人の確認の義務付け、それから個人情報是一元化されずに分散管理されておりますし、あと自分の個人情報が取得された履歴を確認可能というようなセキュリティ対策がなされておまして、またそれからマイナンバーカードのICチップに記録されている情報は住所や氏名といったことで、そのカードに記載されている内容がそれぐらいのものでありまして、税金や年金等の情報は記録されておられません。そういったことからカードのICチップ情報を使うには暗証番号が必要ですし、そういったことからかなりのセキュリティはかけられておりますので、現在は安全ではないかなということでは思っておりますし、このような対策がなされておりますことから、持っていた以上はご自身できちんと保管されて管理されればまず大丈夫だろうということではございます。紛失で落とされたりとか、そういったことをされても、先ほど言いましたように暗証番号とか、いろいろなことも要りますので、その辺についても大丈夫かなと考えております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。先ほど言われたように、セキュリティについてそういう状態であるというならば、そこら辺をもう少し町民の皆さんにも啓発しながら進めていってほしいというふうに思っています。例えば行政サービスにしましても、先ほど言われたように、松阪市というのはやはり三重県の市町の中で1番なんですけど、郵便局とタイアップしながらやっていくんだというやり方とか、例えばイオンリテール何かですと400件のそういったマルチメディアステーションを立ち上げているということで、これはもう徐々に増えてくるのかなということで、もう少し加速度的にやっていければ十分達成できるかなというふうに思っています。ただ1年間300億ぐらいの保守が国の方から見込まれるので、早期にそう



いうことをやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員、質問を続けてください。

大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） それでは3番目の項目、公園管理について伺いたと思います。公園施設の管理状況について伺います。城山スポーツ公園のバスケット場、城山幹線1号線から公園へのアクセス階段、トイレ、グラウンドゴルフ場、一連の管理の状況の改善について伺いたのですが、よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは公園管理についてのご質問にお答え申し上げます。城山地内のテニスコートを含むスポーツ公園につきましては、昭和60年7月に当時の団地開発業者でございます大和団地株式会社から帰属を受けまして、その後本町が順次整備を行い、幅広い年齢層の方々にご利用いただいております。

このスポーツ公園の管理につきましては、テニスコートは社会教育課、それ以外の部分につきましては建設課が行っております。ご質問のバスケットコートの管理でございますが、コート入り口付近には利用時間や禁止事項を記載した看板を設置し、利用者にルールを順守していただくよう促した上で、出入り口を開放し、いつでもご利用ができるようにいたしております。なお、フェンスの破損につきましては、至急補修するように既に指示を出しております。また町道城山幹線1号線からこの公園に入る公園の一部にも破損が見受けられることから、補修を行う予定でございます。

次にスポーツ公園東側のゲートボール場にある破損した物置やトイレ横の物置につきましては、本町で設置したものではありません。そのことから設置の経緯等につきまして確認をし、今後撤去する方向で検討いたします。

最後に、スポーツ公園の今後の管理につきましては、テニスやバスケット、ゲートボールなど幅広い年齢層にご利用いただいている公園でありますので、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。どうかご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁いただきました。この公園は、この公園にかかわらず、荒れてきますと特にこういう住宅街の印象というのが荒廃したものになってまいります。管理が問われるということになるわけですけど、今答弁のお話で出ましたけど、その巡視形態というのが住民にとってもいまいわからないなというふうに思っています。何かあったときに、例えば水漏れだとか、そういう分についても非常に

発見が難しく、そしていつ巡視したかもわからないという状態の中で、巡視した足跡等々があればまたそれをいつ巡視したかなという、巡回記録等々があれば、電話番号などがあればそこでお知らせできるのですが、そういうシステムというのは今後できるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） まず住宅街のイメージダウンになるということでございますけども、これはまさにそのとおりでございまして、もっと言えば、東員町のイメージダウンになっていきますので、これについてはしっかり、先ほども申し上げましたけども、管理をしていくということでございます。

次に、トイレの巡回は一体どうなっているのかということでございますけども、これはスポーツ公園内にあるトイレでございまして、それにつきましては、他の例えば・・公園とか、笹尾中央公園とか、そういった公園にあるトイレと同じように月に4回の清掃、ペーパーの補充等々行ってございます。ご指摘の巡回したことがわかる、どこまでやったかわかるかというような表示はしてございませんので、これにつきましては、また業者等とうちの方で検討しながら表示していくように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁いただきました。ありがとうございます。先ほど部長から言われたように、そういった清掃がわかるだとか、あと巡回票と連絡票が明記されれば、ある程度のものは達成できるのかなというふうに思います。

それでは4番目の項目に移りたいと思います。道路の安全性と環境対策について伺います。健康増進に散歩を行う人が増えています。このことから歩道の整備状況を伺います。そして最近大型ダンプカーの通り抜けをよく見かけるという話です。住宅地の環境対策を伺います。3番目といたしまして、道路標識の点検・管理についても伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは道路の安全性と環境対策についてのご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、歩道の整備状況でございますが、笹尾地内の歩道は街路樹の根による歩道路面の隆起やクラックにより大変歩きにくく、歩道幅員も街路樹の部分で狭くなっており、不便なこととなっていました。そのため歩行者の安全確保の観点から、平

成25年度より計画的に街路樹を撤去し、歩道幅員を広げる歩道整備に取り組んでまいりました。なお、城山地区の歩道整備につきましては、歩道の幅員が笹尾より広い  
ため、笹尾地区のような街路樹を撤去する歩道整備の計画は今のところございません。  
しかしながら倒木のおそれのある街路樹については、随時撤去しております。撤去後  
の植樹マス跡につきましては、舗装による処理を行ってまいります。

次に、大型車両の通行についてのご質問でございますが、道路を通行するに当たっ  
ては、スピード制限、車両通行制限など様々な規制があり、ドライバーは規制を順守  
し走行することとなります。この規制は三重県公安委員会により、その道路の形態等  
を考慮して行われているものと考えてございます。また規制とは別に、道路を走行す  
るドライバーに何らかの協力を求める場合、自治会等で協力内容を明記した看板等を  
設置することも可能と考えますが、この看板を設置しようとする場所が歩道上の場合  
は、道路管理者である本町と協議をしていただくこととなります。具体的には、看板  
設置の目的、掲示内容や看板のサイズ、維持管理方法等につきまして、窓口である建  
設課にお越しいただき協議を必ずされますようお願い申し上げます。

最後に道路標識の点検でございますが、標識を含めまして、町道の点検については  
週に2回の道路パトロールで道路舗装面やガードレール、カーブミラー等の点検を行  
い、不具合や損傷が確認された場合、順次補修を行ってございます。ご質問の「止ま  
れ」の標識、これは聞き取りのときのご質問でございましたけども、これにつきまし  
ては、警察管理となります。そうであっても本町へ破損や不具合の連絡があった場合  
には、その都度私どもから警察へ連絡する対応を行ってまいりますので、ご理解賜り  
ますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。これまでたくさんの補  
修等を手がけていただきました。住民のそばにある問題、これは小さいことですが  
も大切なことだと私は認識しています。そういった問題解決に多大な貢献をしてい  
ただきまして、ありがとうございます。建設部のまだ仕事半ばではございますが、建設  
部長からこういう仕事について一言お伺いしたいのですが、議長、よろしいですか。

○議長（三宅 耕三君） 質問してください。

○1番（大谷 勝治君） よろしく申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 多分おっしゃってみえるのは、私も仕事の終わり

を迎えるということで、それに当たってのことかなと思うんですけども、建設部という仕事はライフライン等々、直接町民の生活にかかわることが多かったと思います。特に私どもが今までしてきたことの中には、員弁川の川に大きな橋をかける、また町営ケーブルテレビの建設やら運営、また定住促進にもかかわってきました。また怒られました下水道の値上げ、これにもかかわってまいりました。それとまた旧宮川村の豪雨災害の派遣、東日本大震災の派遣、これにもかかわってまいりました。このときには私は管理職でございましたが、当時の水谷町長から「行ってこい」ということの一言で派遣もさせていただきました。これらが全てうまくいったのは、おかげさまでということ、皆様のおかげということでございます。こういった様々な経験をする中で、まちづくりにかかわる職員として大変役に立ったと思います。まちづくりについては、これまでいろいろありました。まちづくり、これは生々発展と申しますか、立ちどまってはいけない、また終わりがあってはいけないと思ってございます。いつ行っても新しいものがあって、ここに住みたい、訪れたい、働きたい、そんなまちにしていくのが我々職員の使命だと思ってございました。そのためにはいろんな高い塔を建てながら水平線を見ると、高い塔というのは施策、水平線というのは町の未来でございます。その一方で足元もしっかりかためなくてはいけないと、今町がどんな状況なのかということ現場第一主義でこれまでやってきたつもりでございます。これも全て町民の皆様のためでございまして、そのためには一生懸命に奮励努力をいたしてまいりました。

最後に、仕事にも人生にも締め切りがございます。その締め切りがいよいよやってまいりましたということで、これまで議員の皆様、また町民の皆様、大変お世話になりました。衷心より感謝を申し上げまして、私の最後の言葉というか、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 貴重なお話ありがとうございました。今日は図らずも4名の部長さんにお言葉を聞かせていただきました。ありがとうございます。仕事も系統発生し、そして継続し、そして継承していくことがその先に進化を遂げるということのように私も思います。ぜひ若い有能な職員に継承していただきたい。それをまた促していただきたい。4名の部長さんに私はそういうふうに願いを持っています。本日はありがとうございました。これで私の一般質問を終わりたいと思います。失礼します。